



## 農業者向け有害鳥獣捕獲許可における研修会を開催します

狩猟免許（わな猟）を所持する農業者は、自らの事業地内において、市の許可を受けただうえで、箱わなによりイノシシ・シカを捕獲することができます。

この許可を受けるためには市の指定する研修会を受講することが必要です。

この度、下記の日程で研修会を開催いたしますので、参加される方は下の【問い合わせ先】まで連絡ください。

日 時 令和6年1月20日（土）

13時00分から16時30分まで（予定）

場 所 国営明石海峡公園神戸地区 あいな里山公園

【問い合わせ先】

農政計画課 鳥獣対策 電話：984-0370

## 家畜を飼育している方は報告が必要です！

牛、めん羊、山羊、馬、豚、いのしし、水牛、鹿、鶏、うずら、あひる、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥を1頭（羽）以上飼育している方は、家畜伝染病予防法により毎年2月1日時点の飼育状況を、飼育場所の所在地を管轄する家畜保健衛生所に4月15日（鶏等家きんは6月15日）までに報告する必要があります。

所定の報告用紙に記入の上、兵庫県姫路家畜保健衛生所へ郵送、ファックスまたは電子メールで提出してください。報告用紙は「兵庫県の家畜保健衛生所」ホームページのトップページ下部にある「定期報告書の様式（令和6年2月報告用）」からダウンロードできます。

○兵庫県姫路家畜保健衛生所

ホームページ: <https://www.kaho-hyogo.jp> メールアドレス: [himejikhe@pref.hyogo.lg.jp](mailto:himejikhe@pref.hyogo.lg.jp)



【問い合わせ先】

兵庫県姫路家畜保健衛生所 〒679-2166 姫路市香寺町中村 595-15

電話：079-240-7085 ファックス：079-232-2685

## 市が指定した「農用地区域」の指定区域見直し意見募集

農業振興地域の整備に関する法律（農振法）に基づき市が指定した「農用地区域」は、農業振興のため、住宅への転用などが制限されています。今回、指定内容の見直しにあたり、その方針（案）について、皆様からの意見を募集します。

意見募集期間：令和5年11月22日（水）から12月21日（木）まで

詳細については、11月22日から「神戸市 意見募集」にて検索。 ⇒

【問い合わせ先】

農政計画課 地域整備 電話：984-0371



## 農地集約をすすめる「地域計画」を策定しましょう (vol.7)

現在、各集落にて「地域計画」の概要説明と、農地に関するアンケート調査を実施しています。また、調査結果を元に地図を作成し、地域課題や将来の農地の利用方針について話し合いを行っています。くわしくは市ホームページ参照。

なお、「地域計画」の前身にあたる「人・農地プラン」は、令和7年4月以降に無効となります。「人・農地プラン」を実質化（策定）している地域は、話し合いをすすめ、地域計画を策定することをお勧めしますので、各センターの窓口へご相談ください。

（参考）神戸市内の実質化した人・農地プラン 策定地区数：34 地区 39 集落

地図で情報共有しながら話し合いをすすめます  
（大沢町上大沢地区） ↓

市ホームページ  
（地域計画について紹介） ↓



【問い合わせ先】

北里づくりライン 電話：982-2810